

第 1 3 回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

期日：平成 2 4 年 8 月 2 日（木）

場所：大曲庁舎 議会応接室

大 仙 市 議 会

第13回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会 会議録

日時：平成24年8月2日（木曜日） 午前10時00分 ～ 午後11時55分

会場：大曲庁舎 議会応接室

出席委員（8人）

委員長 藤井春雄	副委員長 竹原弘治
委員 佐藤芳雄	委員 小松栄治
委員 橋本五郎	委員 石塚 柏
委員 本間輝男	委員 千葉 健

欠席委員（0人）

議長・委員外委員

議長 鎌田 正	副議長 藤田君雄
---------	----------

説明のため出席した者（0人）

議会事務局職員出席者

事務局長 佐々木 誠治	事務局次長 竹内 徳幸
参事 伊藤 雅裕	主査 佐藤 和人

案 件

(1) 対象施設の調査・審査内容の確認について

- ①全温泉施設に関すること
- ②神岡交流促進センター「嶽の湯」
- ③協和温泉「四季の湯」
- ④大仙市南外ふるさと館
- ⑤史跡の里交流プラザ「柵の湯」
- ⑥中里温泉

(2) 今後の調査・審査の論点整理について

(3) 次回の委員会開催日について

午前10時00分 開 会

○委員長（藤井春雄） お早うございます。

大変暑い中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

高温警報ですか、今日も出ているようですが、役所の中は比較的過ごし易いですが、できるだけ効率的に進めて行きたいと思っておりますから、一つよろしく願いをいたします。

それでは、ただ今から第13回になりますが、大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会したいと思います。

委員会の会議録はすべて公開にしております。正確な会議録作成の上にも、発言の際は委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてから発言をしてくださるようお願いをいたします。

それでは、案件（一）、対象施設の調査・審査内容の確認について、を議題にいたします。

さっそく協議に入りたいと思っておりますが、対象施設の調査・審査内容の確認については、前回の特別委員会の視察から約2か月が経過しておりますので、事務局から作成いただいた特別委員会記録を参考に確認をしたいと思っております。また全温泉施設に関することや

それぞれの施設に関するものもありますので、個別に確認して参りたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) それでは異議が無いようですから、個別に確認をして参りたいと思います。

それでは①、全温泉施設に関することについて、主な会議記録を事務局の方から説明をしていただきます。伊藤参事。

○議会事務局参事(伊藤雅裕) それでは説明させていただきます。

資料は1と2になってございますが、第11回と第12回の会議の内容の質問に対する回答、意見、要望をまとめた資料でございます。

資料1が第11回の特別委員会で資料2が第12回特別委員会のものでございます。

なお、第11回特別委員会ではあらかじめ石塚委員から書面による質問もございましたが、こちらの方は割愛させていただいておりますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、①全温泉施設に関することについて、説明させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。

前回、改善チームから経営状況資料ということで説明があったが、現状はどうなっているのか。との質問があり、改善目標を設定し、本当にこれが改善されているかチェックしていくこととしている。と回答されています。

温泉入浴の無料券が昨年は24枚だったのが今年度は12枚、もう12枚発行するのは無理か。との質問には、過去3年間の利用実績を勘案して12枚にした。減らさないでという要望が多いとすると検討の余地はあるが、今年度はこの形で行きたい。との回答でした。

指定管理者同士の情報交換等をしているのか。秋田市では各温泉に入浴できる格安チケットを販売しているが、そういう考えについてはどうか。との質問には、支配人会議を定期的に開催している。その支配人会議で冬の共通入浴券などを販売した。今年は春・夏の方も販売する。との回答でした。

第三セクターの経営管理のあり方についてどのような考え方をしているのか。との質問には、利益第一という考え方は持っていない。旧自治体が地域住民の福祉の向上を目的として設置した温泉施設なので、まず黒字を出すように話しをしている。何が何で

も第三セクターをどこまでも引っ張っていく考え方は持っていない。第三セクター以外の方法も考えていかなければならない。との回答でした。

何か問題あったときには、第三セクターだから手を差し伸べなければならないという考え方になっているのか。との質問には、やっぱり第三セクターだからと言われないうに社員にも十分に話しをして支配人、支所長に任せながら極力、赤字は出さないように経営していきたいと考えている。との回答でした。

また、要望としては、運営改善に向けたプランのひとつとして大仙市の観光資源と連携した取り組みを行ってほしい。支配人会議にも話しをしていただきたい。

指定管理者制度にて施設運営を行っていく中で、報告や計画提出などに関し一定のルールを設定して欲しい。また、その提出書類についても統一フォーマットで行うよう検討いただきたい。

キャッシュフロー計算書も財務を強くするための資料なので、導入を検討頂きたい。ということで既に導入している施設もある。これまでやっている財務諸表を確保すればできるし、経費もかからないと思うので極力やりたい。税理士とも協議してみたい。というのがありました。

以上で、全温泉施設に関することについての説明をおわります。

○委員長（藤井春雄） それでは、今、説明がありました。この中身で皆さんの方から、ちょっとここはニュアンスが違うとか、まとめ方が違うとか、ご指摘等ございましたら、出していただきたいと思えます。テープ録音を基に記録を作成しておりますが、訂正する部分がありましたらお願いいたします。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 1 ページの上から質問の1, 2, 3, 4、第三セクターの経営管理のあり方について、どのような考えを持っているのか、それから回答、利益第一云々から、第三セクター以外のことも考えていかなければならない。おそらくあの、発言はこのようにあったと思えます。あったと思うんですが、私のこの特別委員会の中での一番大事に捉えて欲しいなというのは、このところなので、このあとまた、是非、じゃあ第三セクターのその経営管理って、例えば利益を全く度返しして良いという人もいないと思うし、或いは公共的な責任をきちんと果たしてくれと、いうことを言う人もいないと思うし、このあたりをもうちょっと詰めていたかなと、何か議員が目に見えてポツポツとある問題点だけ刺さっちゃって、この特別委員会の特別たる何というか、我々が大仙市役

所のその財政だとか、効率性というか、勿論、公共性というのも追求して行くんだけど、そのあたりをもう一度、何と言うんですか、じっくり検討していただく機会を設けていただければ、ありがたいなと思っています。そういったことをもういっぺん、副市長さんとですね、お互いに、おめ方はそういう言い方なべ、俺ほうはこうだという言い方では無くて、ちゃんとキャッチボールができるような話し合いの場を設けていただければありがたいなと、まあ社会福祉法人さんの方で、ちょっと議論をしたときも、どうも距離感がありすぎちゃって、議論が煮詰まっていけないなと思ったので、是非、委員会の皆さんにもお願いしたいなと、機会を設けていただきたいと、そういうことでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（藤井春雄） あ、このようにないかなと、私なりに、どうもこの委員会の進め方を含めて考えた場合、やっぱりこれは課題で、委員会として、いろいろやってきて、これは最終的にまとめる段階で、これはやっぱり課題ですよというところで、当局に提起するのか、或いはこういうふうな別の、これはこういうふうにした方が良いという提言みたいな形で、出す問題やら何かというのは委員会で整理して、最終的な委員会のまとめとして出てくる問題ではないかと、いう感じがするしものな。それから今、おっしゃる第三セクターの扱いについて、とか、こういう問題があるんじゃないでしょうかという提起になるのか、それとも第三セクターをやめても、例えばしよ、極端な言い方をすれば、個別にやらないで一つの会社にしてだ、まとめて面倒みたら良いんでないかとかよ、例えばだ、そういう提言を委員会でするとか、それは委員会の最後のまとめとして出てくる問題だと思うんですね。それから、あと副市長との関係は、一応、この前の中で、委員会の中で自由にやっぱり議論をすると、そして委員会として、それが終わったら、その当局のプロジェクトチームといろいろ当局なりに、この前検討された中身提起されているわけなので、それとの突き合わせにどうなのかと、いうのはやっぱり委員会と議論をすると、だから今日のところは、当局は無しで、委員同士の意見交換をする会だと、いうことで持ってもらおうということにしたわけなので、まあ次は当局からもいろいろ出てもらって、今日の結果、意見交換をするという機会やなんかも当然持っていかなければならないと思っておりますので、そういうことでどうでしょうか。

○委員（石塚柏） 結構です。

○委員長（藤井春雄） それでは、そういうことで、今説明のあった中身について、皆さん、こういう意見交換や現場視察をやってきたわけなので、そういう中で出た問題やな

んかについて、一応、文書で整理をさせてもらったと、いうことについて、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤井春雄） はい、それでは、全温泉施設に関することについては、終了いたします。次に個別の温泉施設について審査内容を確認いたします。

最初に「嶽の湯」について、事務局よりお願いいたします。伊藤参事。

○議会事務局参事（伊藤雅裕） それでは神岡交流促進センター「嶽の湯」の説明に入ります。

資料1の2ページをお開きください。

入湯税を預かり金として別途管理して歳入、歳出に計上しない最たる理由は何か。これは、前回に答弁漏れになっていた内容でございました。この質問に対し、税理士さんの考え方である。明確に入湯税という形で徴収した場合は、預かり金として別途、会計しても良いという考えがあるので、嶽の湯ではそうしている。税務署でもどちらでも良いという見解である。との回答があり、審議する対象の中では資料として出された以上、簿外なのか、簿内なのかをきちんと精査しなければならないので、統一性をもって指導頂きたい。また、入湯税を預かり金扱いにして、損益計算上も見つつ、貸借対照表を毎月見ていくという方法が望ましいと思う。という意見がありました。

平成23年度は黒字になるのか、ならないのか。との質問では、温泉部分だけでは101万9,459円の赤字になる予想。内容は燃料となる灯油の高騰分。との回答でした。

職員とパートの人数はどうなっているのか。との質問には、本年4月1日現在で、職員が7名、パートが16名である。との回答でした。

合併以前から人件費は高くなっているのか。との質問には、22年度にあった賞与を23年度は支給していない。との回答でした。

温泉掘削とともにリニューアルした時点で何か考えはあるのか。との質問には、利用者から要望の多いサウナ室と脱衣所を広くしたいと考えている。また、協議中であるが、リニューアルと併せ、ほかの同規模施設と同じように入浴料を300円から400円にすることを考えている。との回答でした。

今度は資料2の1ページをご覧ください。

温泉改修工事の件で計画しているものは、何も変わらない工事と思う。脱衣室は今の1.5倍は必要。設計屋と相談したのか。との質問には、オープン当初からサウナの狭さと脱衣所の狭さについては利用者から指摘されていた。本来であればサウナも脱衣所も拡大して十分余裕のあるスペースにできれば良いが、周りが全てコンクリート造りの建物で、その後方は消火栓等の設備、電気の設備等になっている。少ない予算で今、我々ができる範囲の部分は、この辺までしかできない。予算があつたら機械室の移動、消火栓のポンプの移動等ができれば、ゆっくりした施設はできると思う。施工工事した業者とは協議した。設計屋とは協議していない。との回答でした。

人口減少或いは、バイパスが出来て、お客さんの減少になっているのか、どう考えているのか。との質問には、年々減っていることに関しては、やっぱりめずらしくて来た人は地元に戻っていくということもある。バイパスが出来たから人数が落ちたという部分に関しては、それでも無いと思っている。市の方から取付道路に大きな看板も作って頂いたし、温泉というのは目的があつて来る方がほとんどなので、バイパスが出来たから大きく減少したということは無いと思う。自然減というか、そういう形での減少と意識している。との回答でした。

温泉の掘削状況は。との質問には、現在の掘削深度は昨日の段階で1,100m。1,200mを掘削する予定であり、大体1日に25mから30mくらい進み、昼夜掘削作業をしている。6月2日か3日に予定の1,200mまで掘削が進む予定である。との回答でした。

当初計画どおり、十二分な湯の量を確保できるのか。との質問には、揚湯試験の段階で、はっきりわかる。今の時点では、裂け目は何カ所もあり、隙間の空いている管を300mくらい入れる予定である。その隙間をどの位置に設置するかということ、これから地層を検層したりして決めることになる。深く掘れば温度が上がるわけで、実際には600mの地点で自噴が発生している。その時の温度が42度であった。契約した目標の温度は50度。その時の量が毎分60リットルということになっている。湧出量は自噴で毎分400リットルほどであったが、自噴も収まり、掘削を進めて870m地点と1,030m地点で湧出が起きている。との回答でした。

嶽の湯で持っている基金はいくらになるのか。との質問には、資本金が7千万円で手付かずにある。3月末で剰余金が1,800万円くらいあるので、合計で8,800万円くらいある。との回答でした。

剰余金に関しては定期にしているのか、それとも、基本的には資金計画の中で利用しているのか。との質問には、剰余金に関しては、21年度、22年度と大きな赤字だったので剰余金は減らしている。3月末に1,800万円を減らしている。平成19年には利益が上がったので、市に550万円という寄附をさせて頂いた。それ以降はなかなか業績が上がらず、剰余金は年々減らしている。との回答でした。

経営努力は非常に高く買っている。バイパスが出来た、云々では無いと。全て自信があると思ひ、評価は高いと思う。ただ、1億1千万円の掘削をして、リニューアルをかけるとすれば相当のものを出してこないと駄目だと思う。どこか経営感覚が変わったというようなところを考え、市民に何か訴えるものを研究していかないと大変と思う。これから社長を含めて、思い切って変えていくという意気込みがあるのかどうか。という質問には、市の方からも莫大な予算を付けてもらい、温泉も新しくするという事で、個人的に言えば、大きく改革して行っても良いかなと考えるが、資金的な部分など市にお願いする部分もあるとすれば、市の方と相談しながら進めて行く方向になると思う。先ほど中途半端な工事にするな、という声もあったので、再度検討させて頂き、それを機に従業員も変わっていくと、いうふうな形にしたいと思う。との回答でした。

また、掘削をして元に戻るような温泉の量を供給するというのが、大仙市の目的なので、経営に伴う姿勢というのも、今まで通りでは良くない。新たな気持ちで経営に取り組んでいただければありがたいと思う。利便性のメリットも大いに生かして貰いたい。

リニューアルには設計屋と話しをしなければ駄目だ。壁は壊して良いけれど、柱は駄目。サウナは外の方に持っていくとか、脱衣所はサウナの方に広げるとか、いろいろ案はでてくると思う。せっかく多額な予算をかけてボーリングするのだから、設計屋さんで相談して貰いたい。

企画をきちんきちんと出して、商工観光に提出する意気込みを持って欲しい。要は当局がやるかやらないかの判断だ。怖じ気づかないで、こういうものもやってみたい、今年はこれ、来年はこれというような形で定期的実施して欲しい。という要望もいただきました。

以上で説明を終わります。

○委員長（藤井春雄） それでは、嶽の湯についての説明が終わりました。皆さんから問題だとか、疑問、まとめ方がおかしいなどの点がありましたら、出していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤井春雄） それでは、「嶽の湯」に関することについては、終了したいと思
います。

次に協和温泉「四季の湯」について、事務局の方から説明をお願いします。伊藤参事。

○議会事務局参事（伊藤雅裕） それでは3番目の協和温泉「四季の湯」について説明い
たします。

資料1の3ページをご覧ください。

平成23年度の決算見込みはどうか。との質問には、四季の湯に関しては50万
円少々の赤字になる見込みである。ただし、会社全体としては道の駅、スキー場、リハ
センの関係から500万円を超える黒字になる見込みである。との回答でした。

続いて、資料2の3ページをご覧ください。

周辺に2～3軒の温泉施設があるが、打合せや会合等は行っているのか。との質問に
は、挨拶程度で付き合いはない。との回答でした。

秋田市に近いが秋田市からの客は多いか。との質問には、秋田市の客は土日が多い。
との回答でした。

協和振興開発公社は温泉施設、道の駅、公園及びスキー場の管理を行っているが、こ
の4つの施設をどのような繋がりを付けながら個々の施設、売り上げを伸ばそうと考
えているのか。との質問には、協和スキー場の冬季の仕事に関しては、道の駅が12月、
1月、2月が非常に数値が低迷する月である。昨年度から道の駅の従業員が8名ほどス
キー場の方に異動している。目的としては、季節従業員を雇うということと、道の駅
の場合の売り上げが非常に低迷する中で、働いているパートの支度をしなければならない、
というのが通常出てくる。スキー場に異動になったおかげで収入も安定している。道の
駅に残された、異動されなかった人員のパートも時間を失わなくて済む、ということか
らパートの収入が常に月平均になるような運営にしているということと、四季の湯から
スキー場の方にはお昼の時に必ず応援を2人出している。11時から2時までが一番忙
しい時間だが、3時間で働いているパートさんは実際にはいない。四季の湯から車で行
くと2～3分で行ける場所だから、四季の湯のローテーション、早番の人を1時間早め
るとか、そういうローテーションを組むことによって、人件費というものを社内的に留
保できるという考えをもっている。リハビリセンターの方での応援人員、急遽、何か個

人的に用事があった場合には四季の湯または道の駅の方から応援に行かせ、お客様に迷惑がかからないような体制をとって、ということも随時行っているところである。個人個人の仕事に対しての意欲というものを膨らませるような形で人事交流している。との回答でした。

正社員とパート含めて40名ということだが、人件費は収入に対してどのくらいの割合になっているのか。との質問には、労働分配率では年の平均で60%弱である。との回答でした。

何か足りないものだとか、こうやって貰いたいものは無いのか。との質問には、国道関係に看板等の設置が可能であればお願いしたい。との回答があり、これに対して小松企画部長は検討させていただきます。と答えております。

花壇の手入れや除草作業は誰が行っているのか。との質問には、周りの整備関係は社内で全部やっている。駐車場の白線引きや障子張りも従業員で何年かに1回行っている。社内でできることは社内でやろうという考えである。との回答でした。

スキー場を利用すると温泉に入れるサービスがあると思うが、手応えはあるのか。との質問には、1日券と半日券に四季の湯、唐松温泉、四郎兵衛館、藤久さんの4カ所で使える入浴券が付いている。四季の湯では昨年1割ぐらい入浴客が増えた。非常にありがたいが、あの人数を収容できる規模が無い。特に午後3時から4時半がピークで、ごたごたしている状況。スキー場のお客様が増えた分だけ四季の湯のお客様も増える状況にあり、混雑するとお客からクレームが来る状況にもなる。との回答でした。

説明された30万円の寄附の内訳は何か。との質問には、スキー場でリフトに乗った回数を1ポイントとして、1シーズン終了後、それを円に換算して日本赤十字協会を介し、被災地に義援金を贈った。プラス四季の湯の方でのお客様からの義援金を贈り、合計で30万3,260円を贈った。との回答でした。

来ていただいたお客さんや風呂に入った人の住所を確認して、誕生日の1か月前に葉書等で連絡をして、食事券や入浴券の割引券、あるいは無料券などの配布を考えてはどうか。との質問には、考えてみる、との回答でした。

40人体制で売り上げがそれなりに出ているが、この体制というのは、ベストだと考えているか。との質問には、労働分配率から行くと余剰ぎみという感じはしている。数字上は。40名だが、総売り上げが3億になっているので、今持っている4つの施設に

より一層パワーをかける意味で、違う分野に力を入れていくような体制をとりたいと考えている。との回答でした。

23年度は海外から韓国だとか、子供たちを呼んでやろうとする姿勢が非常に高い評価を受けた。冬場に関して協和はこれだけの良いスキー場をもっているのだから、海外の人も呼ぶというぐらいの企画力を持ってやっていく気はあるのかどうか。との質問には、海外の方のシフトにするという方法は確かに必要だと思う。昨年度、副市長が韓国に行かれた時に韓国バージョンのパンフレットを作った。しかし東日本大震災の関係で日本という捉え方が変わってきた。来季だけでももう一度、韓国の方にアピールできる体制でパンフレットの方も検討している。秋田市の方は協和スキー場を知らない人がいる。集客のために秋田市全域に魁新報に掲載すると共に全県にアピールということからテレビ、ラジオで流したところ来場数が120%になった。秋田市のキングタクシーに委託して、パンフレットを配付している。もう1点、現状はスノーボードのお客が60%から65%いる。レンタルに使われるスノーボードに関してもブランド物の導入も図った。初心者がもっと利用しやすいように専門のインストラクターも取り入れている。との回答でした。

若い方々に来て貰うとなると、どうしても和室よりは洋室の方が人気がある。若い方々が来るスキー場を含む施設なので、洋室は3つ、4つぐらいはあっても良いと思う。リニューアルするぐらいの余裕を持ってもらえればありがたいと思っているが、どうか。との質問には、洋室化するという事で、今の客間を前に出すか。そういう形を取らないと、10万、20万でできる工事ではない。何百万とかかるもので、そういうふうな差し出がましいことを願って良いのか。できれば全室では無くても、3~4部屋、自社で作ろうという構想は持っていた。ベランダも出せるので、そこら辺もご協力お願いしてやっていただけるものであればありがたい。との回答があり、委員からは、やる気があれば社長は副市長なので、出来ないことは無いと思う。ここでは、従業員の接し方も非常に良いし、結構、年配の方々の接し方が良い。我々も公共施設、何とかして維持管理しながら前に持って行くという姿勢なので、良いことはどんどん出してもらいたい。そのかわり、やるかやらないかは、市長、副市長が考えることである。きちんと計画を立てて、市の担当課に出して欲しい。やれることは進めて行く。という意見も出されました。

今シーズンのスキー場の閉場が思ったより早くなかったか。との質問には、雪があっても3月に入れば、お客と従業員の経費が合わない。秋田市は3月に入れば雪が無く、協和も同じと思われ、田沢湖の方に行かれる。最初から3月4日で閉場した。ナイターも毎週金土でやっていたが金曜日は採算が採れない。従業員を全員、配置しなければいけない。今季は土曜日1日だけにしようという計画でいる。との回答でした。

そのほか、自然と子どもなど若い人達も来れるような企画をしたらどうか。との要望もありました。以上で説明を終わります。

○委員長（藤井春雄） それでは、四季の湯につきまして、何かございますか。

良いですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、協和温泉「四季の湯」に関することについては、終了いたします。

次に大仙市南外ふるさと館について、説明をお願いします。伊藤参事。

○議会事務局参事（伊藤雅裕） それでは、4番目、大仙市南外ふるさと館について説明いたします。

資料1の3ページをご覧ください。

収入が1,800万円で支出が3,200万円の経営は、施設そのものの利用目的がきちんとしているから良いが、この宿泊施設の利用が伸び悩んでいる状況の中で売り上げを伸ばすとしているが、見通しはどうか。との質問には、伸び悩んでいることは承知している。今後、この施設がリニューアルか、それを含めて何が必要なのかどうかを検討しているところ。今後の取扱いについては、白紙の状況である。との回答でした。

これは、南外の住民の方々、市民から選ばれる議員の方々ともご相談しなければいけないことだし、大変難しい問題だ。宿泊が伸びない中で、入湯だけでやっていく施設なのかどうかも含めて、研究しなければいけない時期に入った。建物そのものもかなり老朽化している。また、入浴施設が隣にあり、かつ無料という問題もあるので、検討しなければならない。あの隣の施設は何なのか。との質問には、介護保険で適用される施設ということで、無料で入浴できるという、その介護施設の中で管理しているということまで伺っている。との回答でした。

ここの温泉施設よりも、利用者が多くないか。それに対する考えは。という質問には、ご指摘のとおり、隣に福祉目的の温泉があり、そこでは無料で入れるということも

あり、なかなかこの運営は厳しい状況になると思っている。今後、検討しなければならないと思っている。との回答でした。

次に資料2の6ページをご覧ください。同じような質問になりますが、すぐそばにある、「ぬくもりの郷」は条件付きだが、無料ということである。こちらで受ける影響は無かったのか。との質問には、無料の施設ということで、ぬくもりの郷に行かれるお客様が多いということで、残念に思っている。との回答でした。

ぬくもりの郷はどういう施設なのか。との質問には、中に生活支援ハウスがある。65歳以上の老人は無料という形で運営されている。22年度は全体で約1万5,700人、23年度は約1万8,400人が利用している。大仙市内であると誰でも無料ということで、南外地区以外からも22年度が約4,000人、23年度は4,300人の利用がある。条例上の正式な名称は「大仙市南外介護予防拠点施設」となっている。条例の中の利用対象者は、市内に居住する65歳以上の者及び身体障がい者のほか、介護予防の事業を利用する者とする、となっている。との回答でした。

南外ふるさと館の利用人数はどうか。との質問には、昨年度は3万8,372人。うち、風呂だけの利用者は3万7千人ぐらいである。との回答でした。

話を聞くと、こちらの南外ふるさと館の利益を損なっている。地域の中で福祉施設の中のデイサービスに預けて利用するのが本来の姿だと思う。隣の施設は職員が介護をしながら、デイ的な役割を果たしてやっているのか。との質問には、介添えはしていない。福寿園という施設があり、そこではデイサービスも実施している。との回答でした。

ぬくもりの郷はお金の取られない施設だと聞いていた。市の条例で決めたから取れないのか。との質問では、条例の規定上では、あくまでも介護予防拠点施設という形で、施設の利用料は無料とする。利用できる方は制限しているが、施設の使用料は無料という規定なので、使用料は取れない。との回答でした。

南外ふるさと館を利用したいと思っている人の理由を分析したことはあるのか。との質問には、南外ふるさと館はシャンプー等なども揃い、設備も整っている。ぬくもりの郷は自分たちで持って来なくてはならないので、その差はあると思う。また、当社はビルメンテナンス会社なので、館内を常に清潔に維持している。そこには特に力を入れている。との回答でした。

指定管理は、行政がやるよりも効率的で、少ない経費で維持管理ができるということだ。本来の姿勢から言って、売り上げが水道光熱費だけで売り上げと全く同じくらいし

かないと、900万の維持管理費がかかって、収入がやっぱり900万円くらいと、数字を見ると、やっぱり人件費が1,800万円ぐらいかかるということで、指定管理をされている方々は非常に難儀をしていると思う。地元の方々が必要であるということで建てた施設なので、私らが結果を出すということは重要であるが、地域協議会なり南外の方々の生の声というものを聞いていただくように支所長にお願いしたい。我々もそれを聞きながら、一つの方向づけに持って行くことが大事ではないか。私らは結論は出せるが、やるかやらないかは当局だ。副市長も意見があったらお願いしたい。との質問には、採算が合わないから廃止するというのは無理があると思う。いろんな意見を聞きながら、皆さんの総意が2つは要らない、1つとなったときには、どちらかを廃止して1つに統合するとか、そういう考え方をしなければならないと思う。このあと、地域協議会からの意見などを参考にしながら検討していきたいと思っている。との回答でした。

ぬくもりの郷は介護を必要とする人間にならないために、健常者であっても予防のために入るのであれば良いと、そういうふうな解釈ができることなのか。との質問には、そういう解釈になっている。との回答でした。

意見としては、民間の温泉があるし、隣に無料の施設がある。しかも人口も一番少ない地域である。指定管理料は人件費だけのようであるし、そうすれば既存の物をなくさないためにただ存続しているというだけの姿しか見えてこない。有る物を無くすということはなかなか厳しいことだけれども、これが存続していけるのかどうかということをもっと厳しい目で見ていく必要がある。だからここをもっとシビアに市の方でも考えるべきだと思う。

市内で無料の温泉施設があるのは、ぬくもりの郷だけ。無料にするなら全市統一しなければならない。ここだけなぜ無料なのか、65歳以上としてもそれなりに維持管理費がかかっていることだから、当局で対応していかないと。そもそも目的がはっきりしていないような感じがする。

ぬくもりの郷は介護するための風呂が2つあって不思議と思っていた。データを見れば1日、90人前後來ている。来る人は大体同じ人。隣接地域から来ている。という意見と、その他の要望としては、市民から要望があり、夏の間はグランドゴルフ場は火曜日休まないで欲しいと言われている。草刈りは朝、晩に出来るから、その辺も検討して貰いたい。ということが出されました。

以上で説明を終わります。

○委員長（藤井春雄） それでは南外ふるさと館について、事務局より説明ありましたが、訂正する部分等がありましたらお願いいたします。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤芳雄） 今日の前にやれば良かったけれども、今月の8日だか9日だかに各代表者が50人ぐらい集まって、ふるさと館といこいの郷のご意見を聞く会を支所長が招集することになりました。このあとまたご意見が出るとお思いますので、この次の会議に、その意見を持ってきたいとお思います。

○委員長（藤井春雄） ほかに、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、大仙市南外ふるさと館については、終了いたします。

次に「柵の湯」について、事務局より説明をお願いします。伊藤参事。

○議会事務局参事（伊藤雅裕） それでは5番目になります。史跡の里交流プラザ「柵の湯」につきましてご説明いたします。

資料1の第11回特別委員会では特別な質疑や意見はございませんでした。

資料2の8ページをご覧ください。第12回特別委員会の分でございますが、観光とのつながり、ディスティネーションキャンペーンが始まっているが、考えはどうかとの質問には、来られたお客さんを観光施設（払田の柵や池田氏庭園）にお勧めしている。ディスティネーションキャンペーンに関しても観光という目線で取り組んでいこうと思っている。との回答でした。

大広間のステージで1か月1か月の興行を予定しているが、具体的な考えは。との質問には、歌謡ショーに弁当を付けて1人、2,500円～3,000円で、その値段に見合ったギャラの方をお願いしている。今後は落語にも力を入れて、隣の曲がり屋を改修し、曲がり屋で落語を聞いてもらい、大広間で落語家さんと一緒に会食と、昨年度は春と秋に実施したが、今年の秋も実施したい。との回答でした。

指定管理者制度で年間の収支状況により従業員のモチベーションの維持が難しくならないか。との質問には、指定管理料は0円なので、そういう心配は無い。指定管理者としての考え方としては、利益の追求だけでは無くて地域貢献という部分が大きい。会社としても人材育成ができる。との回答でした。

以上で説明を終了いたします。

○委員長（藤井春雄） それでは柵の湯の説明について、何かありますか。
良いですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、「柵の湯」については、終了したいと思います。

次に中里温泉について、事務局より説明してください。伊藤参事。

○議会事務局参事（伊藤雅裕） それでは6番目の中里温泉について説明させていただきます。

資料1の4ページになります。

昭和50年に建築した老朽化している建物であるが、どういう方向づけで行くのか。維持修繕でいくのか、それとも新しくするつもりか。との質問には、現段階では、現在のものを維持修繕しながら継続していきたい。との回答でありました。

次に資料2の9ページをご覧ください。

温泉単体がどういう収支で来ているのか。8,000万円ほどの資本金を使い切って手元には資本金がほとんど無い状況だが、資金繰りの状況はどうなっているのか。との質問には、大震災の直前で約300万円弱の赤字、23年度も影響を受けかなり落ち込みはしたが2名の従業員の削減と灯油等の削減をしたところ、本年4月の売り上げは震災前に戻りつつある。スキー場はずっと黒字で来たが前年度はシーズン券の分割ということもあり、数字を調整した。中里温泉は赤字部門を圧縮しながら資金繰りができるよう努力していく。スキー場は収入が出るまでに1,500万円ほどの経費がかかるので第三セクターの資金制度を利用しながら資金繰りをする。中里温泉をきちんと運営していかないと会社としての運営が成り立たない。しっかりとした先の見通しを立てながら、経費と売り上げを管理していきたい。との回答でございました。

事業別に収支の管理をしているのか。との質問には、事業別に収支の管理をしている。との回答でした。

各事業部門の収支を見て感じられるものはあるか。との質問では、良い月と悪い月の較差を少しでも無くしていかないと全体の数字は整わない。1か月単位の収支を十分理解して、それに伴った対策をとって行きたい。との回答でした。

2カ所の浴場を持ち、暖房料と維持費はどうか。また直さなければならない点があるとすれば聞きたい。との質問には、2カ所の浴場施設を終日、朝6時から晩の11時まで営業するとなると灯油代、電気代、修繕費を含み大体、2,000万円以上かかる。

お客様のニーズでは部屋にトイレが無いということで指摘される場合がある。建築後36年が経過しているので、この施設がいつまで使えるかが不安である。今の設備の中でやり得ることは何かということを考えながら進めていきたい。との回答でした。

風呂の営業が晩の11時までということだが、9時以降の利用客というのはどのような人か。との質問には、一般のお客は午後9時で受付を終了するが、10時過ぎまでいる。宿泊のお客は一般客がたくさん入っているところを望んでいないのでサービスの一環として行っている。2つの浴場が魅力のお客もいるので頑張っけて対応している。との回答でした。

朝の6時から晩の11時まで入浴できるというが、サービスと言って非採算的なことでは無く、黒字に持っていかないといけない。この施設は地域住民に対しての健康、福祉の目的だと思うから、宿泊者のために過剰な経費負担は不要と思う。もう一度考える問題ではないか。との質問には、採算のことについて考え、前に一度実行したが、一部の方から苦情が来て、心が折れた。今の状況になっている。との回答でした。

太田地域の方々から親しまれる福利厚生施設という背景があると思うが、収支も考えていかなければならないので、そのことはどのように考えているか。との質問には、住民福利と、雇用の創出でスタートした施設である。雇用については、十分に考えている。施設が地域の方々の憩いの場と思っていただけるように対応してきた。地元と密着を図るということから料理に地場の野菜を取り入れたり、野菜の販売も行っている。旧太田町時代については、減免ということもありながら運営してきた経緯もあり、今は規模を縮小していかなければならないとも考えている。地元の方々には非常に良く利用して頂いている。サウナも好評である。との回答でした。

お客様のニーズに合わせたサービス精神はわかるけれども、こちらの経営にも合わせて頂くという努力も必要だ。一気に9時までに出来ないとするれば、例えば10時までというふうにして、段階的に燃料の節約に向けて時間を狭めるという努力をすると、お客様も理解されて、こちらの入湯の時間にちゃんと合わせてくれると思う。との質問には、終了時間というものは念頭にある。苦情を言われるお客さんが来なければ良いがリピータとして月に何回も来るお客様が多い。とにかく会社の運営をきちんとした上でこの維持管理をするというのが原則だと思うので、検討したい。との回答でした。

最後に社長の久米副市長から、太田リゾートは平成19年度までは奥羽山荘と中里温泉、2つの温泉とスキー場の管理とそれから公共施設の市からの管理をしていた。今現

在、約8千万円近い累積赤字であるが、これは当時の奥羽山荘での債務を引き継いだ関係がある。奥羽山荘をわらび座の方に譲渡する際には、建物部分を改装して、その部分については、お金をやってわらび座さんの方から引き受けてもらった。その際に赤字部分は全然手を付けなくて、中里温泉とスキー場と、それから公共施設の運営の中で時間をかけて赤字幅を圧縮できないか、という方法でやった経緯がある。理由として、当時はまだスキー場の方で利益が出ており、ある程度の目途が立った。ただスキー場の方も雪の関係から黒字幅が500万円になったり、数十万円まで落ちたりした。そういうことで赤字が解消できず、中里温泉もなかなか黒字化ならないということになり、23年度、最終的に中里温泉の部分で450万円ぐらい、単体では赤字になる。スキー場と公共施設の方で大体そのぐらい黒字で、トータルで10万弱、5万円ですか、利益部分で5万円の赤字という状況である。今年からスキー場の方は子供たちのシーズン券、22年度分までは全部ここに来ていたが1,500万円ぐらい、それが3つのスキー場が全部指定管理者になったことで、子供たちの入場した数によって按分され710万円ほど例年入ってきた収入が落ちたことで、その部分をスキー場の方の指定管理という形で指定管理料をいただいて、今年はトータルすれば300万円ぐらいの黒字だったけれども、今後はスキー場の方が難しい経営環境となる状況になってきている。今年は雪が多かった訳で、入場者は増えているが、協和スキー場と比べるとお客はちょっと横ばいか、この後も少なくなっていく。総体的に考えてもスキー場の利益の部分を温泉の赤字に補ってコントロールしていくというのは非常に厳しい状況にあるということを感じている。何とかこの中里温泉単体で黒字化できないかということが伊勢部長はじめ、従業員の皆さんとも協議し、その部分を何とかしなければならないということで今、取締役会を立ててやっている状況である。という話しもされました。

以上で資料の説明をおわります。

○委員長（藤井春雄） はい、それでは中里温泉について、何かございませんか。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 視察した時には話しをしなかった訳ですけども、やっておられる方がおっしゃる前ではふさわしくないなと思ってですな、話しをしなかったんですけども、私の印象は、1つの地区に同じような施設が3つあると。その地域に対して過剰な設備投資というか、があることがやっぱりこの赤字の原因というか、これからどうやっぴり財政に負担をかけないでいかに頑張りてもらうということを考えてい

った場合、10年、20年先のことを考えて、この問題には触れざるを得ないのではないのかなど、私はそんな印象を受けました。仙北町、それから中里あり、それから奥羽山荘あり、まあ、この中で老朽化している施設を新しくすれば、ある意味、一時は向上する訳で、そんなところ一定の消費者しかいない中で、建物をこれだけ抱えたままで、公共福祉とどうバランスをとっていくのかと、そのあたりは議論は必要なんでないかなど、これは私が思った意見ですので、是非、委員会で、そんな意見もあったなあと、いうことで記録に残していただければ、ありがたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（藤井春雄） それでは、これまで当局のプロジェクトから検討された結果について委員会とのやりとりと、それから現場の皆さんと視察をして、いろいろやり取りをした中身について、確認をしていただいたと、今の段階は、そのこのところだと思いますので、それから今度、どう、委員会としての議論をスタートさせて行くのかと、いうことだと覆います。今話しを聞きますと、現場視察で提起された問題、今、南外の方は、委員会でまとめるという前に支所長に注文があったんしがらな、地域協議会やなんかで相談したら良いんでないかとか、あったものだから、もう既に相談されて下さっているということもお話あったけれども、委員会としての、そういう意味では南外の場合は、何が問題なのかというところは色々話しを聞いて、お互いに共通の問題意識を持てることだと思うんだしな。それでスタートしたところもある、で委員会としては、大体何が課題で、どうするのかと、いうところをお互いに議論していかなければならないことだと思います。今、石塚さんの方からは、おっしゃるような問題意識の提起がありましたから、これらについて、まず全体的な個々ののは置いて、全体的にこの施設やなんかについての、これまでどういうふうな、全体としてはどうなのかということについて、皆さんからご意見があったら出していただき、意見交換をすると、そして個別にというふうに進めて行きたいと思いますが、どうでしょうか。

（「それで良いと思う」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） 私はこの事務方のまとめたこの回答、意見は非常に良くまとめていられると思います。ですから、委員の述べられた意見を本当に良くすくって書いております。ですからこの部分をやっぱり運営する方々が、どう解釈して、どうこれを有効利

用していくかということを実際に考えていただきたいということと、そういうふうにあります。ですから非常に良くまとめていると思います。

○委員長（藤井春雄） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 千葉さんと同じですけども、回答を出してくれたものと、要望とあるんしものな。それをきちんと施設ごとというか、或いは指定管理者の意見交換も必要ですし、あとでということも委員長さん、おっしゃったけれども、このあとのことも考えながら、（聞き取り不可能） と思っておりますけれども。

○委員長（藤井春雄） んだしな。どういうふうに進めていけば良いのか、なかなか難しいあれもあるんた気がしてしよ。

はい、竹原委員。

○委員（竹原弘治） （聞き取り不可能） できる施設でも真剣に考えているというようなこともわかったわけですし、そういうことからして赤字だったら、どうして行けば良いのかということに、なかなか簡単にはなれないと言いますか、やっぱりその地域の公共施設、福祉施設、しかもそれを任されている支配人なり責任のある方々は非常に努力されていると非常に感じましたので、そこら辺をどのように捉えていくかというのは改めて自分たちの判断の難しさと言いますか、そういうのを感じたところです。

○委員長（藤井春雄） これは雑音みたいな話しなもの、まあ前にユメリアと八乙女温泉のもやってきたわけしな。ユメリアの場合は、いろいろ問題は出されたけれども、いろいろ現場の指定管理者の皆さんかなんか話し合いの中で、まず当分様子を、まあ問題点例えば、あの地域でああいう膨大なものを抱えて、構造自体を見直すようなことをしなければ根本的な解決にならないのではないかという問題意識はお互いに共有したと思うけれども、今だからといって具体的に手を付けると、指定管理の変更の時期も迫っていると、いうようなこともあって、取りあえず指定管理5年のものを3年に短縮して、そこでいろいろ皆さんと話しをした経営努力を一つ期待して、その3年間やってもらおうと、その中で方向性を見いだして行くということで良いんでないかと、いう結論だったと思うしものな。だからあと、当局プロジェクトから提起された中身は基本的にはこれまでの施設を維持しながら、どう経営の効率化を図っていくかと、いうことだと思うんしものな。その個々に見ればいろいろ具体的に違いはあるにしても、基本的にはそういう提起ではないのかなと、説明だったと思うんしものな。だけれども、実際、個々にあたって見れば、さっきこういろいろ出たような課題はそれぞれの施設ごとにみんな成

り立ちも違うし、経営内容も違って、課題がそれぞれあると、こういうことがはっきりしてきたということだと思ふんだしな。それで我々の委員会としては、全体的にこういう温泉施設やらなんかどうするのか、それから公共施設とかとなるとこの前も最初の時に当局からあったように、例えば野球場だとか、なんかの施設もあるわけなんですよ。まず取りあえずこの温泉やなんかの施設については、大きい目で見ればどういう形になるのか、個々の経営やなんかをどうするのか、というような形で委員会としての方向を出していかないと駄目だ、ということだと思ふのですよ。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） （2）のしよ、今後の調査、審査の論点の整理という所さ入っているんしべ。だからその前の（1）の方から2番のところをきちんと整理して、調査すると、その中でちょっと南外のことについては、佐藤さんが言ったせ、そんなことについてこの中に出てきているわけしよ。これを整理することだんしべ。だから自ずとこの中に出てくるものを、事務局でまとめたものを、我々はせ、これとこれは、調査すると、これについては中々、結論は出せないものだから、当局と話しをしなければ駄目だし、その程度だと思ふんしものな。これの（2）番というの。前のことはそれで良いけれども。これはきちんとしながら。

○委員長（藤井春雄） すでに2のところに入っていることだんしものな。

○委員（小松栄治） だからそれをまとめてやって貰いたいという意味だんし。

○委員長（藤井春雄） はい。わかりました。俺がいないことを喋って。

はい、竹原委員。

○委員（竹原弘治） まず各施設の視察も終わったので、やはり当局にいずれ意見を付さなければならぬということだとすれば、今、委員長の話にあるように、現段階での特別委員会としては、各施設の、これは私の提案ですけれども、各施設ごとの意見を委員会で出すのか、作業が必要なのか、ということと、それとさっき冒頭に石塚柏委員さんが言われた、三セクそのものの考え方、だからべつにこれは大きく分けて2つあるわけで、そのどっちが先になるかわからないけれども、そういう意見の仕方、そこらへんをどこまでやるというのを、決めて、まず最初に言った各施設ごとについての見解を委員会としてまとめるということだけ。

○委員長（藤井春雄） それは、そうなる。

○委員（竹原弘治） いずれ、ばや一とやればこの前に言ったように、Aの施設は鋭意努力していて、そこら辺の話で意見を出すんだけど、具体的になんとするんだ。

○委員長（藤井春雄）　そこは、皆さんの意見でまとめて、委員会として最後のまとめを報告出さねばならないんだからしな。だから、例えば温泉施設からなんかについては、温泉施設はどこに問題があって、何とすれば良いという提言まで出来るのか、ただ、仮題の列挙になるのか、それはこれからやって見ねばわかりことなのも、それから議論していくあれでも、全体的な温泉のあれがどうあるべきか、というよりも、それは自ずと、個々のあれにならねば議論になってこねんたよ、それぞれ出来た経緯も違うし、経営の中身も違うし、そなたごとを考えれば、全体でいうあれでは、なかなか……。

○委員（竹原弘治）　意見を当局に提出することだから、委員会としての、これからどのようにして何回ぐらいこの意見を出していくのか。それに従って特別委員会では意見はこうだと、最終的な流れもあると思うけれども、最初からずばっと結論めいた中間で行っちゃえば、これで終わりみたいな話しになっちゃうし、そこらへんのテクニックでは無いけれども。

○委員長（藤井春雄）　はい、小松委員。

○委員（小松栄治）　今、このことについて、こう列挙してらんしなし。このことについて皆から確認したんしべった。これで良いか悪いかということ。回答と質問。皆、良いということだんしべた。この中で、調査するものは、必要であるかどうか、これを見ればわかるんしものな。文書の中で。回答を出されたものもあるし、出されないところもあるわけしよ。それから当局との話し合いをしなければ、我々もわからないところもあるわけしよ。それを整理するべきでなければ、まとまりなば何ともならねんだしで。だからこれをまず、我々やっても良いだたて、1つ1つやっても良いだたて、できれば委員長と副委員長と事務局で整理してくれれば一番良いだのもせ。

○委員（千葉 健）　はっきり言って、この（1）の部分についてはよ、皆さん理解したと思うんですよ。それで（2）の部分に入って、例えば個別の部分の温泉施設で、再度もう少し詰めて、述べるべき施設があるかどうか、それからこの部分について、施設についてはもっと突っ込んだよ、議論する必要があるかと、その部分で、個々の温泉の部分さ、そういう部分があるかどうか、さっと尋ねてくれれば、私もちょっと意見がありますので。それさ入っていただければ。

○委員長（藤井春雄）　はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎）　これはだから、まったく何で我々が各施設を特別委員会として意見交換したのかということだわけよな。やっぱり現場で実際に働いている、運営している

方々の意見を聞いて、我々もこの施設を十分に理解をして運営してくださっていると、して現在、運営して経営してみたっけ、こういう意見が、マイナス点があると、こういう意見をなんとか聞いていただけないかと、というようなことをお互いの意見のやり取りだったと思います。我々は我々の見た改革のお話をして、それに対して答えを頂いているんだけど、やはりこれは一つ一つ施設の中でお互いにやり取りをして、この施設をもっと充実してやっていくためには、やはり経営者方のこういう意見もあるけれども、これを果たして我々が活かさせるためには何としていけば良いのだから、ということで一つ一つの施設に入って結論して意見をこうまとめていった方が良い。この5つの施設を一括についていったってそれぞれ特色のある、特性のある施設だからしよ、その方が本来、我々が調査した結果というものが生きていくものではないかと思うんだけど。

○委員長（藤井春雄） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 私はちょっとニュアンスが違うんだけど、この（2）の今後の調査、審査の論点整理ということなんですけれども、個々の問題と、全体に共通した問題と、問題点としては2つあると思うんですよ。あと、それとしよ、ざっくばらんな話し、どう考えて見ても南外ふるさと館と、中里温泉、このあたりが審査としては非常に重要で、そのほかの所は皆さんも頑張っってやっていっているから、あとここに書かれている個々の問題は、わりと詰め易いと思うんだしよな。やってくれるとおもうんだしよ。実際はかなり良くなっているし。だけど、全体に共通した経営のレベルアップの問題だとか、資金繰りの問題について、やっているところもあれば、やっていないところもあると。こっちから見ればおかしくてしょうがないなといった問題もありますので、そういう全体の問題と個々の問題、2つを並行しながら審査していかないといけないんじゃないかなというのが私の意見です。

○委員長（藤井春雄） 本間さん、何か進め方でご意見があれば。

○委員（本間輝男） 私自身から言えばしよ、原点さ戻るかも知れないけれども、調査特別委員会を立ち上げた以上しよ、基本的にはどの部分まで我々が提言できるのか、そこら辺も定めておかないと、こうやれあれやれと言われても結局やるのは執行側であるべと、だとすればやっぱり皆さんいろいろ言うとおりに、各施設ごとにやっぱりきちんとした文言を精査して、意見の形に出すのか、提言書にするのか、改善計画書にするのか、そこら辺は別にしても、もう時期としては、個々の温泉どとに、もう我々はこう考えるという考え方をぶつけていくしかないんでないんしよべか。これは橋本委員も言われたと

おり、建てる目的が違うし、時期も違うし、我々何回行ってもやっぱりある程度確認取れてきた部分もあるので、私は石塚さんが言われたとおり、問題があるのは、何カ所か絞れるので、やっぱり提言の形しかないんでねえしべか。こうへ、ああへって言ったって執行側のこれはできません、会社になっていますと、株式会社ですと言われれば、あと言ふことないんしものな。だからやっぱり委員会としてどこまで突っ込んでいくかという、こういう形がふさわしいとか、こういう形に直すべきだというような提言しか、ないんた気もするんだしものな。だとすればやっぱりあまり時間をかけるよりも私は公共施設というのは温泉だけではなくて、集落会館なり体育館なりいろんなものも、含まる中で調査をしていかないと、温泉だけでこれ半年も1年も足踏みしていても、何たち前さ進まねんしものな。だから一つの形が温泉は温泉で結論を出すような形で、執行側で無いので、提言という形なり、意見というものを付して、やっぱり私は議長なりさ、きっちり出して、本会議において委員長から報告をして、そしてそれを当局に出すと、いう形が最も良いと思うんし。だからもう時期的にもこれだけ審議してきた中で、現場も見た、それから市当局の意見もある程度聞いたという中で結論を出していくべきだと、皆さんそしたらこれからやっぱり各施設ごとに体育館なり、児童館なり、そういう施設も含めて公共施設という施設だと思うので、実際に私は温泉については9割方議論が進んだのではないかなという感じは受けております。

○委員長（藤井春雄） あ、あれでねえんしかな、特に金がからんで、どうもこれからの財政的な問題でいろいろ問題があるというのは、やっぱり温泉施設だと思うんしものな。あとの施設はそうその経営って言えば良いか、この維持管理はしているのも、金がからんで損得の議論になるというのは、あまり金がらみの問題で無いからしな。ある程度、行政としてどこまで関われるかというあれで、まず検討すれば良い施設が圧倒的なことだと思うんしものな。だから温泉の所がそういう意味では一番難しいところなので、おっしゃるように委員会の所はあくまでも問題点を整理して、最終的には委員会として提言できるものについては提言するという程度のもので、これは当局、やるかやらないかは当局の問題だというのは、はっきりしている訳だからしな。だから、どこまでまとめられるのか、委員会として、どの問題についてはまとまらないのか、これはこれからの議論だということになると思うんだしな。あまり温泉の問題さばり時間をかけてもいられないからしよ。

○委員（本間輝男） 委員長、これよ端的に言えば、指定管理料0円という、私の方の地域の柵の湯なんかは、指定管理料0円でやっていきますと言っているんだから、これは論議の対象にならないんだしな。金銭を伴わない場合は。あるいはサービスだけの問題なので、そこら辺は柵の湯が全然、関係無いという意味では無くて、サービスの面も含めてどうなのかという議論で報告書をまとめれば、それで良いことであって、嶽の湯だって実際的に、経営的に悪化してきているのは事実だし、そういう中でやっぱり我々ができることというのは限られているんだしな。あれやれ、これやれって言ったって一つの会社を我々が、市がお金を出して運営させていることだし。それに対して議会があれやれ、これやれと、あの従業員いらねと、クビにすれなんて出来ない話だから。だからどっかでやっぱり一つ線こ引いて、早めに結論を出して議長あてに出すくらいの意気込みを持った方がなんただしか。

○委員長（藤井春雄） はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） 橋本委員が言われたけれども、個々によ、この施設はどうですか、どうですか、とやっていく方法もあるんだけれども、私はこの回答書、意見書を見てよ、言葉は悪いしのも、血祭りあげて、どれを寄せるかという問題では無いんだけれども、私もこのやつ見て、やっぱりもっと真剣に議論しなければならないのが、中里温泉とそれから南外ふるさと館、この2カ所はもうちょっとよ、突っ込んだ話し合いをして、提言をまとめてやるべきだと思うし、あとの部分については、私はまず頑張っているなど、私はそのように考えています。もうちょっと突っ込んだ議論を、ほかの人は別の部分を、温泉施設もありますよと言うかもしれませんが、私はこのいろんな意見を見て、中里温泉と南外ふるさと館について、ちょっと皆さんから意見を借りて、そしてもうちょっと突っ込んだ意見を述べるべきだと私は思います。

○委員長（藤井春雄） そういうご意見で……。

（「これ見れば、んだもの」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） なんだしな。それじゃこれまでいろいろ調査やら何かしてきた結果、委員会としては特にその問題があると思われる中里温泉と南外のふるさと館のあり方について、一つできれば、その課題と方向性、が出るかどうかわからないけれども、これから委員会で議論をすると、いうことで進めて行くということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、そういうことで、進めさせていただきますが、あの、今日、あれだしか、この2つの施設について、どうすべきかというようなことで、意見等を出してもらおうという…。はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） 特に中里温泉で私、支配人と意見をこうある程度対立という訳ではないけれども、あったんだけど、やっぱり夜の11時まで営業という部分にはすごく私、引っかかっているんだしよ。それでやっぱりこれは確かに特定のリピータがあってそういう要望に応じているという部分はわからないわけではないけれども、やっぱり普通、例えば9時までというのが概ねの温泉施設でやめているんだけど、それからさらに2時間延長してやるとすれば、燃料代、それから人件費の問題、これはかなり俺は足を引っ張っていると思うんだ。だからあの場所で、じゃ俺はリピータが何人来て、2時間延長して、その部分でどのくらいの違いがあるのか、というのはそこまで俺やらなかった訳だけれども、やっぱりもう少し真剣にリピータのことはわかるんだけど、やはりこちらの営業サイドのやはり収支バランスを考えてしよ、やっぱり例えば9時まで営業させていただくとすれば、だいたい皆それに合わせてよ、早めに来て、2時間だら2時間いるようにして、そして入っていくのが普通のお客さんだからしよ。だから私はあのやり方というのは、私ははっきり言っていかがなものかなと思っていますから、そういう部分で、再度、支配人さんの考えが、私は絶対にそういう考えでは無いと言え、お互いの議論をさらに深めて、我々が一方的にそれをやれとは言うんじゃなくて、支配人さんもそれなりの考えがあるとすると、ちょっともう少しすりあわせして、意見を聞いてやっていきたいと思います。

○委員（橋本五郎） 委員長、今日すれば、今言ったその2カ所の施設について、掘り下げをして、今日、やるということ。

○委員長（藤井春雄） そこは何としたら良いですか。

○委員（佐藤芳雄） さっき言ったとおり、南外ふるさと館の問題を住民はどう思っているかという結論だでもものな。そのあとのご意見を聞いてから、こうやった方が良いのではないかと。やっぱり50人くらい集まってやるということになっておりますので。そういうことでお願いします。それともう一つはしよ、調査の論点整理、審査ということで、皆、7、8施設まわっててしよ、うちが感じたことはしよ、これは支配人会議ってやってねんしべ。

（「やっている」と呼ぶ者あり）

○委員（佐藤芳雄）　それで、我々がこうやった方が良くと書いたやつしよ、これを支配人会議にやって、見せれば、こうせば、このやり方良いなという、それぞれの支配人の考えでかなり変わっていくしものな。各施設は。こういうのも出して調査したばよ、資料も出して、支配人会議をやらえれば良いなと思ってだ。もう一つはしよ、今、道の駅あるんしべた。各地域でやっているんしべ。13号線添いの道の駅の会議ってやっているんしものな。それで、何でやっているかと言え、各地域の道の駅、例えば神岡の名産を持って行って十文字さ売ると、そういう会議をやっていけば、すごく売り上げが上がってきているらしいしものな。そういうやつも考えて、やっぱり支配人会議でこういう資料、我々から意見が出たやつ見ていないと思うから、こういうのもみればもうちょっと考えが変わってくるんじゃないかなと、感じたところなんです。それは道の駅は十文字の人が先になって全体的にやっていったら良くなってきたと、十文字駅は何億円と売れる道の駅だから、そういうやつがやっぱり13号線沿いの道の駅は、売り上げが上がってきたという話も聞いているがらしよ。やはり我々が聞いた第三セクターさ、こういう温泉の支配人達がこの資料を見ればしよ、なんぼか良い方向に向かっていくんじゃないかなと思って、感じたことです。

○委員長（藤井春雄）　それじゃ、南外の地域協議会や何かで、こうやってあると、その状況を見ながらということもあるので、今日のところは、これまでの確認というところで終わらせて貰うということにしてどうでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄）　それで、一応、それが出てきた段階で、大体問題点のところは、出そろったと思うので、あとはその第三セクターの社長なり、それから当局プロジェクトにそれらを出そろったものを出して、その見解について聞くとか、その意思統一できるものは、するなり、そういう次に、そこで二つの箇所だしな、二つを中心にしてやると、それで、あとの所は・・・。

○委員（橋本五郎）　当局でやるか、やらないかはあれなんだけれども、これもある程度1つ2つ吸い上げておかないと、何のためにすれば特別委員会が来て、我々の施設を見に来てせ、俺もあんけの意見を言ったのに、何も反映されていないとすれば、端的に言えばしよ、すればあの特別委員会は何だったのよと、いうことにもなりかねないと思うんしものな。今日ここさ、いろんなことを書いて貰っているんしべ。そういうところも入れていかないと、あの特別委員会って何だったんだべと。わやわや来て、我々の話

を聞いてくれと言って、何もそのあれに反映されていないと、あれやれ、これやれということは、やるのは当局なんだけれども、やっぱりそういう特別委員会だからある程度権限っていうか、意見を取り入れて、聞き入れて、当局に。

○委員（本間輝男） 逆に言えばしよ、決算書出てきたんしべ。各施設で。やっぱり取締役会議を開いたから決算書が出てきたことなので、やっぱり我々の意見というのは、その前に行って聞いたことなんだから、やっぱりその各施設ごとにどういう計画書を持って、特別委員会に指摘されたことに対して、どういう形でいこうかというものをやっぱり出せるものだったら出せると思うんですよ。今日だって、具体的に提言したもの。いやそうだとすれば、すぐにやってくれるとすれば我々は取りかかりたいと、いう流れができるとすれば、また一つの方向付けだべがらしよ。取締役会議を開いたから決算書が出てきたはずだし。でなければ出るわけがないんだし。だから各施設ごとに南外だってそういう状況だから無いことだし。はっきり言えば。だから我々としては、行った値があるわけしよ。だとすればやっぱり嶽の湯だって、指摘されたことに対してまじめに考えると、取締役会議でどういう方向になってきたのと、むこうから回答貰ってもそれまでなんだし。だからやり方とすれば急ぐ必要は無いけれども、こちらから一方的だけではなくて、むこう側からご意見伺うのもやっぱり回答書みたいな形で、もらうのも一つの案なんだし。

○委員長（藤井春雄） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） まあ、今後の論点整理ということで、発言したいと思うんですけども、これは、我々が現地調査しただけで、終わることは特別委員会では、ないと思うんですよ。そして、改善策をこういうふうに考えるという意見を出したけれども、採用するかしないかは、市の市長なの副市長の腹しだいなべと、いうことのこれもちよっと私は腑に落ちないというか、まあ市長だってある程度そういう特別委員会を応援してきた訳しな。だから議員の人達からの意見も参酌させていただきますと、いう意思も私は現れだと思っているんですよ。ですから積極的にこういうふうに経営を変えていって欲しいといった問題については、出していいんでねえすかね。そういう意味で、この問題は相当出た。であとは全体的に共通した問題、用は全員が市の人たちと現場の人達、経営情報を共有しあうというところは、非常に弱いなど、私から見てしな、それはマネジメントの問題であったり、それから資金繰りの問題であったり、何もコストカットだけが、経営改善だなんて誰も思っていない訳ですからね。やっぱりこういうふ

うに経営改善して行ったらどうかと、老婆心ながらということかもしれませんが。そういう提言をやっぱり特別委員会として積極的に出すべきではないかと思います。

○委員長（藤井春雄） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） まず論点は2つの南外と中里温泉。ほかの地域についてはこうやってまとまったから、意見は意見、要望は要望、この中で当局とのあれもある。そのあたりをうまく意見交換しても、せっかくこうやってまとめたんだからしよ、あとの良いのは消しても良いところがあるんた気がするんし。だからこれはこれで精査して、もう一回次の会議さかけてたいんへで。

○委員長（藤井春雄） んだしな、橋本さんの方からあったように他の方は問題ないから一切白紙だということは無いように、それぞれ課題や何かは、それぞれ整理されているから、それはそれとして、やっぱり文書で整理をすると、いうふうにしてしな、特に中里と南外については、これはやっぱり具体的な、提言、方向付けを委員会としてできれば出していくと、その議論は今度、社長やなんかも来ていただいて、いろいろ議論をした中で方向付けできるものについては、出して、まあ委員会の提言になるか、委員会の意見ということなのか、そこら辺は議論の結果でまとめるということにしたいと思いますので、いずれ南外の協議会ですか、終わったあとにその委員会として、その状況を聞いて、次の委員会を開くということにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 南外ふるさと館と中里温泉以外のやつは、次の委員会までに整理をして、出すということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それじゃ、2と3も終わったことでしょうか。

暫時、休憩いたします。

休憩（午前11時35分～午前11時42分）

○委員長（藤井春雄） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

それではお諮りをしたいと思います。さっきいろいろ話しのありました南外の地域協議会等の会議の結果について、支所長に出席を要求することについて、委員会をお願いをするということについて、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) それでは、議長を通じて出席のお願いをすることにしたいと思えます。

それから2番目、今休憩中に話しのありました全体の施設についての資料を当局に作って出してもらおうということを当局に要請したいと思いますがご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) それでは議長の方からお願いをすることにしたいと思えます。

はい、石塚委員。

○委員(石塚柏) 次回の日程に入る前に、先ほど委員長からも(聞き取り不可能) 経営管理、運営改善となっておりますけれども、運営改善のための方策、提言、細かいことを言えば、資金繰りで困った、すぐにじえんこ出してけれど、そういうことでは困るから、全体的なキャッシュフローのことも、管理だとか、含めて、それは時期を見て委員会の中で検討すると、そういうことだなということは受け止めてよろしい訳ですね。

○委員長(藤井春雄) 運営改善の全体的な、その財務管理をどうするのかというのは、共通のものにして、やっていくと、それらについて、委員会でもとまれば提言すると、そういう議論をするということだんしな。

○委員(石塚柏) そうです。

○委員長(藤井春雄) それは、そういうことでしょうか。そういう運営をしていきたいと思えます。

それでは、次回の委員会については先ほど申し上げたとおり、その南外の結果が出てから、状況を見て、ということで連絡をしたいと思えますので、それでよろしいでしょうか。

○委員(橋本五郎) おおよそ何月頃になる。

○委員長(藤井春雄) 盆過ぎだな。難しいべな。9月の議会が始まってから、ちょっと日程を相談すると、いうことにしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

○委員(本間輝男) 各施設の意見というものを求めるような方向で無いと駄目だ。だからんだように、各施設の社長さんなりにやっぱりそのちゃんとしたものが、必要だと思うよ。南外だけで無くて。

- 委員長（藤井春雄） この前よ、出てきてるべった。行って、聞いてきている訳だから、それをまとめた中で、あと問題ねべという施設についてはこれまでいろいろ聞いたりやりとりしたやつを整理して。
- 委員（本間輝男） ただ、石塚さんが言うとおりの、会計に関しても何らかの形で1本にしてわかりやすくすれと言ったって、税理士が全部違うものだから、統一はかなり難しいしよ。
- 委員長（藤井春雄） んだから俺方の中で、議論して。
- 委員（石塚柏） 簡単に言えば、今、キャッシュフローが出たから、いつもじえんこなくて、汲々としている会社があるわけしな。2社ほど。あとそのほかはがっばり何千万円とじえんこがあるから、そういったところは近々問題になるということは無いと思うけれども、やっぱり何かの拍子にまたお金が足りなくなれば、我々さ、じえんこ出してけれと頼みに来る、そういうことでは困るべということ、それをきちんと出してけれと言ふこと。それから事業計画と事業報告この中身も転々バラバラだから、最低限でも事業報告これだけは、こうしてくれと、それから事業計画については、最低限でもこれだけの事業計画の項目は出して下さいよと、そのあたりの話しだしべ。何も難しい話しをするつもりは何も無いわけしよ。どこでだってやっているはずだよと、いおうことをやってくださいよということなんだしよ。
- 委員（千葉 健） すればよ、点滴打つ前にもう少しこの会議さかけてくれという意味だが。
- 委員（石塚柏） 点滴打つ前に、ちゃんと定期検査をちゃんとやってくださいよと。がんの検査ばかりやって、定期検査はなんもやらねというのもおかしいべという話しだ。
- 委員長（藤井春雄） 暫時、休憩します。
-

休憩（午前11時49分～午前11時54分）

- 委員長（藤井春雄） それでは休憩を解き会議を再開いたします。
- 今日の会議はこれで終わりたいと思います。とりとめの無い会議でしたが、中身はすぐくあったと思います。
- 大変、ご苦労さまでした。

午前11時55分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長

藤 井 春 雄